日調連発第１９１号
令和元年１０月９日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

コンビニエンスストア等で交付された住民票の写し等に記載された内容が改ざんされていないことの確認について（通知）

コンビニエンスストアにおいて交付された印鑑に関する証明書及び住民票の写しの取扱いについては、平成22年2月1日付け日調連発第334号をもって通知しているところでありますが、別添のとおり、コンビニエンスストア等で交付された住民票の写し等（以下「証明書等」という。）はA4サイズの普通紙に印刷の上交付されており、地紋紙等の専用紙による証明書等のように改ざんされていないことの確認を行うことができません。

つきましては、不動産登記の申請においてオンライン申請により証明書等の原本提示省略を行う場合は、「証明書複号画像表示システム（ウェブサイト）」を利用したスクランブル画像の確認又は市販の偽造防止検出画像確認用赤外線カメラを利用した偽造防止検出画像の確認により、証明書等の内容が改ざんされていないことの確認を徹底するよう貴会所属会員への周知をお願いします。

記

証明書複号画像表示システム（ウェブサイト）　：　https://cdid.lg-waps.jp

別　添

個人番号カードを利用して住民票の写し･印鑑登録証明書等をコンビニエンスストア等で取得できるようになります。

全国の地方公共団体において順次拡大中。

住所地と本籍地の市区町村が異なる方への戸籍証明書交付もはじめました。



便 利

夜間や休日でもコンビニエンスストア等で取得できる

簡 単

簡単な端末操作ですぐに取得できる

安 心

専用ネットワークと高度なセキュリティで安心して取得できる

総 務 省
MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

コンビニエンスストア等で取得した証明書には、高度な偽造・改ざん防止技術が施されています。





個人番号カードを利用することで、住民票の写しや印鑑登録証明書等を、全国のコンビニエンスストア等で取得できるようになります。
証明書のうら面には偽造や改ざんを防止する技術が利用されています。

コンビニエンスストア等で取得できる証明書のイメージ

取得できる証明書は、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しです。なお、戸籍証明書と戸籍の附票の写しについては、お住まいの市区町村と本籍の市区町村が異なる方へも対応しています。
コンビニエンスストア等で発行された証明書は、Ａ４サイズの普通紙です。実際の証明書は市区町村指定の様式になります。

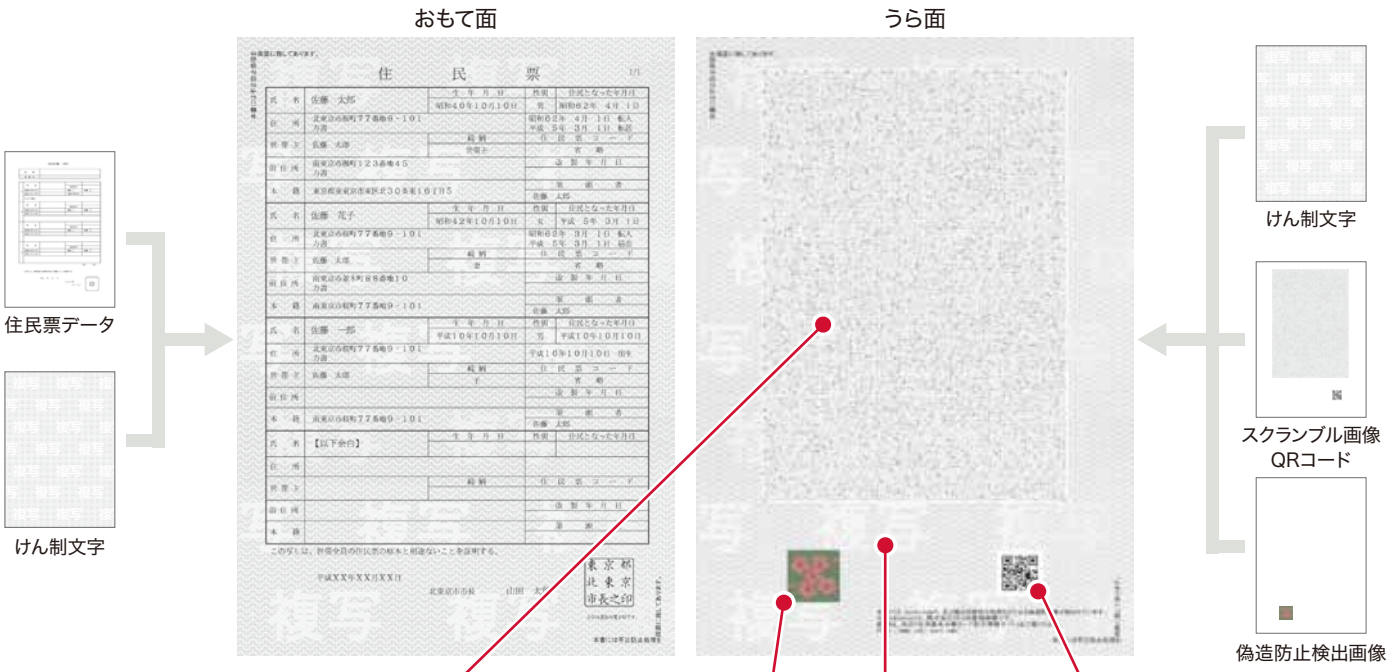

[スクランブル画像]

証明書データに暗号処理を施し、生成したスクランブル画像をうら面に印刷します。問い合わせサイト（次ページ参照）を通じて、暗号を解除した画像がパソコンの画面に表示されるので、おもて面と見比べて内容が改ざんされていないことを確認できます。

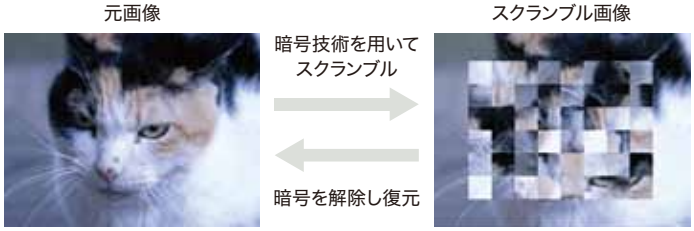

[けん制文字]

コピー防止印刷が施されています。コピーすると、『複写』というけん制文字が浮き上がります。

[QRコード]

スクランブル画像とともに印刷されるコード情報です。

[偽造防止検出画像]

偽造防止のために印刷されている画像です。この画像には、目視で確認できる画像（可視画像）に加え、可視画像の中に隠れている画像（潜像画像）が印刷されています。特殊な画像確認器具を利用することで、潜像画像を確認できます。

証明書に記載された内容が改ざんされていないかのチェックができます。





証明書のうら面をスキャナで読み取って、
インターネット上の「問い合わせサイト」で
確認できます。

問い合わせサイトの仕組み



うら面

スキャナ読取

受取先機関

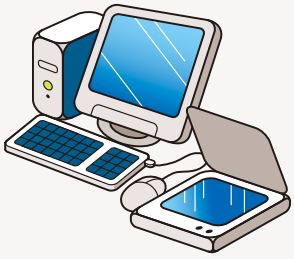

画像データ送信

インターネット

暗号解除画像送信

問い合わせサイト

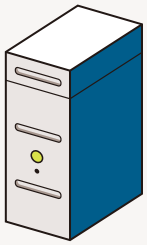

[利用に必要なシステム環境]

●インターネットに接続したパソコン（OS：Windows Windows7以降、ブラウザ：Internet Explorer 10以降）
●スキャナ（読取A4サイズ、カラー300dpiでスキャニングできる機器）
●Adobe Reader

※ Windows Vista、Windows、Microsoft、Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
※ Adobe Readerは、Adobe Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の商標または登録商標です。

問い合わせサイトの使い方

1



お客さまから受け取った証明書のうら面全体を、スキャナで読み取り、ファイルに保存します。

2



問い合わせサイトにアクセスし、画面表示に従って保存したファイルを送ります。

3



暗号を解除した画像が画面に表示されます。証明書のおもて面と見比べて改ざんされていないことを確認します。

※スキャナの設定内容については、下記問い合わせサイトをご覧ください。

問い合わせサイトのURL

https://cdid.lg-waps.jp/

個人番号カードを使って、コンビニエンスストア等で証明書の取得ができます。



便 利 & 簡 単

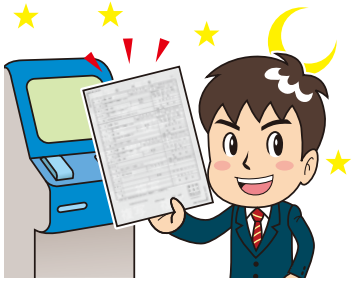

お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合にあわせて取得できます。

※サービス提供時間：6:30～23:00
（12/29～1/3を除く）



お住まいの市区町村に関わらず、全国のコンビニエンスストア等　※で取得できます。

※セブン-イレブン、ローソン、サークルK、サンクス、ファミリーマート、Aコープ北東北、セイコーマート、イオンリテール、コミュニティ・ストア、エーコープ鹿児島、セーブオン
（端末を設置していない等の理由により、一部ご利用いただけない店舗があります）



証明書が急に必要になった時も、出先ですぐに取得できます。

コンビニエンスストア等での証明書交付のポイント

1 A4サイズの普通紙に印刷

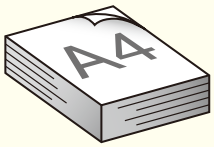

コンビニエンスストア等で発行される証明書は、特殊な専用紙ではなく、A4サイズの普通紙に印刷されます。

2 うら面に偽造・改ざん対策



スクランブル画像や偽造防止検出画像といった高度な技術を利用して、証明書の偽造や改ざんを防いでいます。

3 インターネットで内容チェック



証明書の偽造や改ざんがされていないかのチェックを、インターネットを通じて行えます。

※お住まいの市区町村がコンビニエンスストア等での証明書交付サービスを提供している必要があります。

※個人番号カードの取得や利用方法など詳しくは、お住まいの市区町村の窓口にお尋ねください。

※従来の住基カードでもコンビニ交付の利用が可能です（お住まいの市区町村の窓口で、このサービスの利用手続きを行っている場合）。

市区町村の対応状況等のコンビニ交付の最新情報がご覧いただけます。

コンビニ交付ポータルサイト
https://www.lg-waps.jp/

総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

総務省 http://www.soumu.go.jp/

地方公共団体情報システム機構（J-LIS） https://www.j-lis.go.jp/

H28.7　第9版　作成･配布　地方公共団体情報システム機構